

北日本銀行行動計画(第7回)

行員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日から2021年3月31日

2. 内容

目標1 男性育児休業取得率30%以上を維持

<対策>

2019年4月～ 育児休業制度の理解・運用についての周知や取得促進を行う

目標2 有給休暇の取得促進を図る

<対策>

2019年4月～ 休暇分割制度撤廃や半日有給休暇取得促進等を行い取得率の向上に取り組む

目標3 女性のキャリア支援に向けた取組・制度・研修等の充実、定着

<対策>

2019年4月～ 新キャリアパスの作成や女性の職域拡大に関する研修等を継続実施し、キャリア形成支援を行う